

青森警察署の交通指導取締り重点路線・重点地区（令和7年7月～12月）

	重点路線・重点地区	指 定 理 由
1	国道4号	人身事故の発生件数が管内で2番目に多く、重大事故の発生を抑止する必要があるため。
2	国道7号	人身事故の発生件数が管内最多で、信号無視が原因の事故が多く、重大事故の発生抑止を図る必要があるため。
3	国道103号	人身事故の発生件数が管内で3番目に多く、重大事故の発生を抑止する必要があるため。
4	大野・浜田地区	人や車の往来が非常に多く、重大事故の発生が懸念されるため。
5	本町地区	飲食店が多く、飲酒が絡む重大事故の発生が懸念されるため。

※ 重点路線・地区以外の場所であっても、必要に応じて取締りを実施します。

青森警察署の交通指導取締り方針（令和7年7月～12月）

	重点路線・重点地区	重点的に指導取締りを実施する違反種別							
		速度超過	信号無視	一時不停止	横断歩行者妨害	飲酒運転	携帯電話・シートベルト	通行禁止	自転車
1	国道4号	○	○		○		○		○
2	国道7号	○	○		○		○		○
3	国道103号		○		○		○	○	○
4	大野・浜田地区		○	○	○		○		○
5	本町地区			○	○	○	○		○

※ 重点以外の違反種別であっても、必要に応じて取締りを実施します。